

市町段階での新たな連携体制！ 集落営農と農地活用の推進をスタート

■ 地域集落営農育成・支援グループ ■

（中讃農業改良普及センター ○大西智司 小亀英子 集落営農・農産経営担当）

●対象の概要

中讃管内は県内の麦類作付面積の約50%を占めており、平成18年度からの国の麦作担い手施策の対応が急務となっていた。そこで、1支店1農場構想に基づくJA支援の特定農業団体などの組織から「のれん分け法人」の設立を支援して、JA、行政、普及センターが一体的な取り組みによる組織育成を進めた。平成27年度末には、中讃管内で50の集落営農法人が設立された。

●課題を取り上げた理由

平成25年度に、県段階の集落営農・農地活用推進プロジェクトチームが発足し、特定農業団体の再編や人・農地プラン、集落営農推進（麦作推進、のれん分け法人化）を目的として協議が進められた。平成28年度からは、土地改良部門と農業生産部門の連携をテーマとした活動方針、さらに、平成29年度からは面的な農地集積・集約化に向けた取り組みも検討されている。

中讃管内においても、農地保全や本来の集落営農組織の主旨（地域の課題を地域の話し合いで解決する）を推進することが重要であることから、関係機関・団体で地域の様々な課題の共有化と理解を深める新たな情報交換の場を設けることが必要となっていた。

●普及活動の経過

- 1 地域集落営農育成・支援グループの発足
中讃管内を2地域（綾坂、仲多度）に分け、地域の様々な課題の共有化と理解を図る情報交換の場を設置するため、平成28年6月中旬に土地改良事務所とともに各市町や団体に出向いて事前の主旨説明を行った。
その結果、県（普及センター）、市町・農業委員会、JAに加えて土地改良関係者（土地改良事務所、土地改良事業団体連合会）や農業共済組合、農地機構を加えた新たな育成・支援体制が発足し、平成28年6月29日に地域集落営農育成・支援グループ（以下「育成・支援G」）担当者会が綾坂、仲多度の両地域で開催された。



市町に出向いてグループ設立の主旨説明

表-1 県内地域別の集落営農組織数の推移

地区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	H29.9 現在	
							うち法人	
東 讃	61	62	71	74	88	95	88	33
小 豆	4	4	5	5	5	5	5	0
中 讃	66	78	93	109	119	108	110	60
西 讃	28	29	33	37	42	44	31	3
計	159	173	202	225	254	252	234	93

- 2 地域集落営農育成・支援グループの活動

1) 情報交換の場

育成・支援G担当者会を綾坂と仲多度地域で開催し、第1回（平成28年6月29日）は設立の経緯と集落営農の重点推進地区、支援策等を説明した。第2回（平成29年3月29日）では、平成29年度の集落営農推進に向けた意見交換と市町の枠を超えた情報の共有化を図った。

2) 情報の共有化

集落営農の様々な情報提供と共有化を目的として、平成28年8月から毎月1回、構成員である担当者へ「集落営農育成・支援Gメールマ

ガジン（以下「メルマガ」）を発行した。

3) 現地活動の連携

平成29年1月には土地改良事業打合せ会で集落営農の研修を実施し、同じく1月から2月にかけては、平成27年度に農村整備課で実施された多面的機能支払組織へのアンケート調査結果を参考に、22組織を対象に中讃土地改良事務所と連携して集落営農に関する聞き取り調査を行い、集落営農の推進と掘り起こしも実施した。

3 市町段階での連絡会等の開催

中讃管内の自治体数は県内でも多く、綾坂（1市2町）と仲多度（2市3町）の2地域に分けた育成・支援Gでは話し合いの範囲が広く、課題によっては具体的な推進方策まで至らない場合もあった。

そのため、平成29年度の第1回（平成29年9月29日）育成・支援G担当者会において、市町段階での定期的な連絡会等の開催を提案、了承された。

平成29年10月以降、開催数や開催方法・参加者等に違いはあるものの、各市町段階で普及センター、土地改事務所、市町、農業委員会事務局、JAと農地機構の集積専門員、さらに農地利用最適化推進委員も参加する連絡会等を3市4町で延べ21回開催した。所内では担い手担当と協力して、中讃管内の市町段階での役割分担を明確にし、集落営農と農地活用の推進方策の定期的な検討体制を整えた。

4 中讃土地改良事務所との連携強化

土地改事務所との連携は、担当者間の必要に応じた協議と合わせ、平成28年8月以降、メルマガによる情報提供と共有化を図ってきた。

さらなる連携強化のため、平成29年10月以降は、毎月1回、集落営農に関する普及センターと土地改事務所との連絡会を定期的実施している。

連絡会では、主に集落営農の重点推進地区と基盤整備実施の重複地区での進捗状況の報告や集落営農組織による土地改良事業実施地区の情報交換等が行われている。

●普及活動の成果

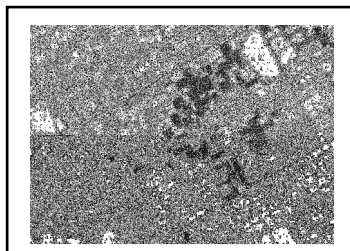
1 市町段階での具体的な推進策の検討

市町段階での新たな連携体制を整備するこ

とで、集落営農、基盤整備、農地集積のより具体的な推進方策の検討が可能となった。

例えば、多度津町では農業委員会が作成した重点推進地区の担い手の農地集積状況の色分け農地マップから現状把握を行い、町・普及センターが取りまとめた認定農業者の経営改善計画書から将来の農地活用を推測した。集積専門員と農地利用最適化推進委員やJAからは、地元の農地条件の実情や担い手の規模拡大での問題点が示され、今後の具体的な対応策の契機となっている。

担い手の
農地集積マップ例



農地マップで担い手の農地集積を確認

●今後の普及活動の課題

市町段階での新たな連携体制は、発足したばかりであり、必ずしも役割分担が十分出来ていない市町もあるのが実状である。今後、関係機関の構成員が「みんなで考え、支援・育成するグループ活動」を意識し、継続することが重要である。

農地活用については、集落営農の推進だけではなく、個別経営体や大型野菜法人等を含めた担い手育成の観点からも推進することが必要であり、所内の園芸部門や担い手育成部門との連携活動が不可欠である。